

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第1回福津市教育支援委員会
開催日時		令和5年 7月 5日（水） 午後3時00分から 午後4時00分まで
開催場所		福津市役所 本館2階大研修室
委員名		（1）出席委員 阪木啓二、岩崎 圭子、木場しのぶ 鴨下賢一、的場隆幸、児島由美、 有馬昌一郎、西田剛信、高木陽一郎 木庭竜之助、原尻敏広、清水光朗 吉住美津子、白土真二郎、新海すが、 盛永優子、福澤絵美 （2）欠席委員 松永伸二、恵治美、川口佐恵子
所管課職員職氏名		教育部長 城野努 理事兼学校教育課長 石津輝昭 理事兼指導主事 河野和道 学務係長 徳永理恵 非常勤指導主事 薄俊哉、下山昭博、田淵聡 教育指導係 白根栞里
会 議	議 題 (内 容)	1.教育部長あいさつ 2.委嘱状の交付 3.委員自己紹介 4.「福津市教育支援委員会規則」概要説明 5.会長及び副会長選出 6.議事 （1）令和4年度事業実績報告 （2）令和5年度事業計画（案） （3）令和5年度方針（案）
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員会名簿 ・福津市教育支援委員会規則 ・令和4年度事業実績 ・令和4年度判断結果及び令和5年度就学状況 ・令和5年度事業計画（案） ・教育支援委員会日程表、割り振り表 ・令和5年度の方針（案） ・特別支援学級判定から通級対象者 ・発達検査の目安 ・面談を担当されるにあたって ・面談の進め方
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録

	■録音テープを使用した要点記録
	□要点記録
	記録内容の確認方法
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
<p>1. 教育部長あいさつ 城野教育部長が挨拶を行った。</p> <p>2. 委嘱状の交付</p> <p>3. 委員自己紹介</p> <p>4. 「福津市教育支援委員会規則」概要説明</p> <p>4. 会長及び副会長選出 会長：阪木委員、副会長：岩崎委員</p> <p>6. 議事 (1) 令和4年度事業実績報告 (2) 令和5年度事業計画（案）</p> <p>【木場委員】 保護者向けの説明会は予定していないのでしょうか。</p> <p>【白根】 保護者向けの説明会は予定しておらず、各学校や園の担当者に対して説明会を行いましたので、そこから対象の児童生徒の保護者に案内をしていただくようにしています。</p> <p>【木場委員】 古賀市では保護者向けの説明会があつているということでしたので、福津市ではどうなのかと思い、確認いたしました。</p> <p>【石津課長】 保護者に向けて、ホームページに掲載して周知することも検討しておりますが、他市の状況を調査する中で、宗像市は掲載していない、古賀市は少しだけ掲載しているというような状況です。</p> <p>【阪木会長】 保護者向けの案内などは、ありませんか。</p> <p>【石津課長】 各学校や園の担当者から保護者に就学相談を案内する際に配布していただく、保護者向けのリーフレットはあります。</p>

【阪木会長】

現在は、そのような形で保護者へ周知されているということなので、今後より良い周知方法を模索していただけたらと思います。

(3) 令和5年度の方針（案）

【岩崎委員】

検査の目安を作ることにに関して、全国的な流れに反しているのかなと思います。数値に引っ張られて、流れてしまわないかと懸念しています。数値だけに目がいつてしまわないようにしていただきたいと思います。

【阪木会長】

事務局の方からも、「ある程度の目安」ということを強調していただけたかと思えます。私たちは「総合的に判断する」というのがとても大事だと思っており、その判断の一つとして、学校や園での生活の様子というのが大きな要素となっています。一方で、学びの場で見えない部分として、数値を参考にするというもの必要なのかなと思います。数値だけに目を向けないというのを重々確認の上、今回の目安を設けられたということをご理解の上、ご判断いただけたらと思います。

【木場委員】

数値がかなり低い子たちが、地域の学校に行き、不登校になってしまうような状況があります。あまりにも低い子に関しては、最初のうちはかわいがられていたけれども、だんだんときつくなるということで、相談に来られることが多々あるため、あくまで目安というところですが、気にかけていただければと思います。

児童相談所の検査結果の詳細の内容の提供というのは難しいのでしょうか。

【白根】

再度確認いたしました。IQのみの提供しかできないとのことでした。

【福澤委員】

児童相談所で検査を受けた児童・生徒で別の検査で詳しい内容を知りたいとって来られる親御さんをすでに受け付けております。数値だけでは見えないところがあるので、検査の内容を盛り込んだものを提供できたらいいのかなと思っております。

【白根】

児童相談所で検査を受けた方に関しては、可能な限り別の検査を案内するようにはしていますが、保護者によっては、短い期間で再度別の検査は希望しないとおっしゃる方もいらっしゃいます。その場合は、詳細な内容は見えてこないかもしれませんが、その他の学校や園での様子や当日の面談の様子などをメインでご検討いただけますよう、ご了承いただければと思います。

【岩崎委員】

数値に流されないようにということで、数値をとっばらった経緯があると思うのですが、それをまた元に戻すようにした経緯はなにかあるのでしょうか。

【福澤委員】

先生方は、普段の生活の中で言葉をかけても通じないとなった場合に「知的クラス」などと思われることがあると思いますが、検査をとると80や90ある場合もあります。そういった意味でも、診断・判断の中にひとつ目安が必要なのではないかと思えます。あくまで参考ということで、実際に数値にはでなくても頑張れるお子

さんもいらっしゃると思いますので、どこに苦手があるお子さんなのかといった、たたき台としても必要な数値なのではないかと思えます。できれば、数値に流されてほしくないという気持ちも検査を取る側からもあるので、この扱いはみなさんの中で注意していくということを共通理解した上で、生活場面とすり合わせていくことが必要なのかなと思えます。

正規曲線に関しては、検査の方法によって異なってくるため、削除した方が良いのではないかと思えます。

【白根】

正規曲線に関しては、数値の目安がどこから来たのかをお示しするために、参考までに入れさせていただいておりますので、削除させていただきます。

【阪木会長】

「IQが70だから知的だ」というような判断にならないようにというのは声高らかに言われているところではあると思えます。一方で日常生活では見えてこない部分として、数値の部分の参考にするという面では必要になってくるのかなと思えますので、子どもにあった学びの場を総合的に判断するという大原則を大事にしていくということを再度確認したうえで、今年度進めていくということによろしいでしょうか。

～委員異議なし～

【木場委員】

心理的診断の進め方について、特別支援学校を視野に入れている場合の質問項目については、保護者が特別支援学校を視野に入れている場合ということでしょうか。

【白根】

保護者が特別支援学校を視野に入れている場合の質問項目となっております。ただ、保護者は特別支援学校を全く考えていないけれども、担任や委員の先生方からすると特別支援学校も考えられる場合もあるかと思えます。その場合は、判定が出た後に、事務局の方から保護者に連絡をとって、聞き取りを行おうと思えますので、面談の中で聞いていただく必要はありません。

【鴨下委員】

薬の服用については、保護者に記入していただく部分はないのですか。

【白根】

今年の申込書から薬の服用の有無と種類について記入する欄を設けております。ただ、飲む頻度や詳細な内容は記入していない方もおられますので、補足で聞き取りをお願いできればと思えます。

7.その他

【鴨下委員】

事前に資料をいただく際に、特別支援学級在籍なのかがわからないお子さんがいたため、わかるようにしていただけませんか。

【白根】

今年の申込書の担任記入欄にそういった区分を記入していただく欄を設けていますので、そちらをご確認いただければと思います。

【鴨下委員】

説明会の際に、通級在籍のお子さんが知らない間に退室届を出されていたということで質問を受けていたと思いますが、それに関しては何か動きはあるのでしょうか。

【白根】

通級担当者研修会の際に、通級を退室したいという申し出があった際は、必ず所属の学校の特別支援コーディネーターに連絡をし、学校で検討していただくように周知いたしました。

【木場委員】

中学校の通級指導教室の担当者が決定していないというような状況があったと思いますが、決まっていない状況がある中で通級という判断を言っているのでしょうか。

【薄指導主事】

今年度、県より常勤を1名つけていただいておりますが、配置することができず、非常勤を3名配置することに決まりました。ただ、開始時期が大変遅れ、6月中旬からスタートとなっております。一つの学校に関しては、まだ開設することができていない状況ですが、2学期からは開設する予定です。

【木場委員】

その場合、通級の判定を出す際に、年度初めは通級の指導ができないけれど、というような説明になるのでしょうか。

【石津課長】

今年度は講師を探しきれずに、遅れてしまっている状況ではありますが、来年度に関しては、年度初めから運用できるよう努力しますので、判定の段階では、講師の有無は別として判断をいただければと思います。

次回開催日 令和5年7月27日（木）予定